

## 県 営 住 宅 退 去 届

年 月 日

岡山県知事

殿

住 宅 名 団地 号

入居者氏名 印

年 月 日限り退去したいので、届け出ます。

なお、未納の家賃又は損害賠償金があるときは、敷金から控除されても異議を申しません。また、不足額が生じた場合には、直ちにその不足額を支払います。

退去後の残存物件については、県において処分されても異議を申しません。

移 転 先 住 所	(〒 )	都 府	市	区
		道 県	郡	町・村
	番 号			
模 様 替, 増 築 等 の 処 置				
修 繕 箇 所 等 の 処 置				
鍵 の 預 け 先				
その他 (同居者, 家賃等) の処置				
連 絡 方 法 (自 宅) (勤 務 先) (携 帯)	昼間連絡可能な電話番号 ( ) — ( ) — — —		電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 利 用 廃 止 手 続	年 月 日 廃 止 予 定